

沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書

普天間飛行場を辺野古地沖へ移設することは現在市街地にある普天間飛行場の危険性の除去が原点であり、政府、沖縄県、名護市をはじめ代替施設に隣接する辺野古区、豊原区、久志区では、条件付きで、移設を進めてきた経緯があり、沖縄工業高専背後地に位置するオスプレイ等の着陸帯（ヘリパット）を海岸側に建設される代替施設へ移設する事により騒音及び危険性が軽減されます。

地元辺野古区をはじめ隣接する豊原区、久志区においては、条件付きで政府と協議中ではありますが、マスコミは、移設に反対する立場の一部区民の声を報道し、地元辺野古区民の民意が伝わらない状況にあります。

また、今なお、全国の在日米軍専用施設の73.7パーセントが沖縄に集中していることから、基地の整理縮小を全国の自治体で検討する必要があります。

以上のことから、下記の事項が実現されますよう強く要請します。

記

- 1 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現と、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月24日

伊那市議会

衆議院議長 大島理森 様
参議院議長 山崎正昭 様
内閣総理大臣 安倍晋三 様